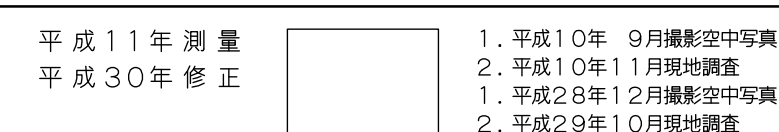


No. 101



1. 平成10年 9月撮影空中写真
2. 平成10年11月現地調査
1. 平成28年12月撮影空中写真
2. 平成29年10月現地調査

1 : 2,500



「この地図は、東三河広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）29東三整（測）第1-10号」

計画機関 豊 橋 市
作業機関名 株式会社パスコ

91	92	93
100	101	102
109	110	111

VII-O E 8 6 3

ॐ नमः

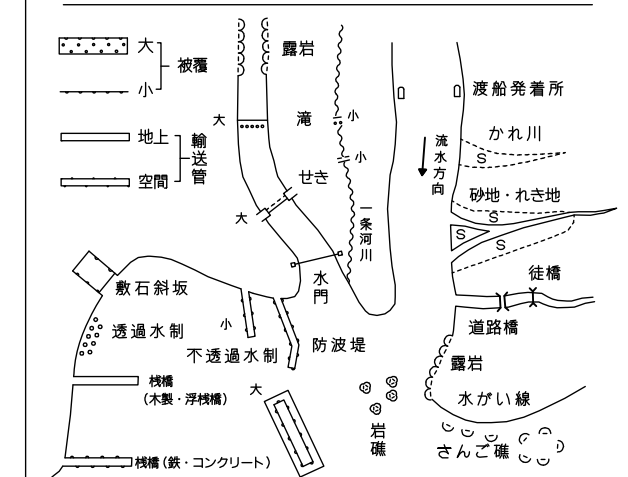
	普通建物	△ 37.2 三角点
	堅ろう建物	◎ 12.04 水準点
	普通無蓋倉	◎ 14.8 多角点等
	堅ろう無蓋倉	○ 25.6 観測値にない 測量点
	普通無蓋倉	・ 18.7 図化基準点 による測量点
	堅ろう無蓋倉	▽ 25.6 公共基準点 (公園等)
	堅ろう無蓋倉	◎ 25.62 公共基準点 (水準点)
	堅ろう無蓋倉	△ 15.8 電子基準点
		△ 指示点

[illegible]

	国道路	(国登録)		普通道路
	都道府県道			高速道路
	徒歩道			特別道路
	建設中の道路			索道
	分岐点			フェリー 及び新橋
	通行禁止			駅側(見当り)
	道路の幅員			終端の幅員
	駅			停留所
	地下道・費下道 の入口			区道
	区道			境界
	人工斜面			境界
	土砂面			境界

	野	有	界	野	町・松笠郷 の境界
	交	界	東郷郷 の境界	大	町・下井野

田	○	栗原郷	▽	園	庭
▽	苑	○	山	山	某地
+	さとうやち畑	—	芝地	▽	いれ境
+	バヤノハ(草)	○	広原郷	△	(山の地) しの地
↑	桑	△	針葉林	で	やと科樹
△	茶	て	竹林	△	湯地



座標系は平成14年国土交通省告示第九号の規定による第Ⅶ座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートルの間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

No. 101